

資格取得チャレンジ 事業費補助金

就職に必要な資格取得を目的として受講する教育訓練や
技能講習に要する入学料及び受講料の一部を補助します

最大15万円 補助します

教育訓練 ※1

女性または
40歳未満の男性

補助率 2/3

(上限15万円)

40歳以上の男性

補助率 1/2

(上限10万円)

技能講習 ※2

全対象

補助率 1/2

(上限10万円)

- ※1 雇用保険法施行規則に基づく一般教育訓練または特定一般教育訓練であって、市内に所在する教育訓練施設で行われるものをいいます。
- ※2 労働安全衛生法に基づく講習であって、市内に所在する技能講習施設で行われるものをいいます。
- ※ 令和9年3月31日までに修了する教育訓練または技能講習が対象となります。

申請できるかた

市内に住所を有するかたで、以下(※3)の
職業紹介機関を通じて求職の申込みをしてい
る、失業者またはパート・アルバイト労働者

- ※3 ・ハローワーク
・ひろさき生活・仕事応援センター
・弘前市農業無料職業紹介所
・ひろさき移住サポートセンター
・東京事務所無料職業紹介事業

※ 他にも要件がありますので、詳細は
ホームページでご確認ください。

補助の対象となる経費

- ・ 入学料
- ・ 受講料 (教材費含む)

※ 交通費、副教材購入費、パソコン等
の機材購入費および検定試験等受験料
は対象外です。

ホームページ



弘前市資格取得チャレンジ事業費補助金

検索

交付までの流れ

Step1 交付申請

交付申請に必要な書類を市へ提出してください。
提出期限：受講開始日の2日前まで

市が審査を行い、適当と認めた場合、
交付決定通知書を送付

Step2 受講

教育訓練または技能講習を受講してください。
修了期限：令和9年3月31日まで

Step3 実績報告

実績報告書類一式を市へ提出してください。
提出期限：修了した日から30日以内
(令和9年3月11日以降に修了する場合は
令和9年4月9日まで)

市が審査を行い、適当と認めた場合、
交付額確定通知書を送付

Step4 請求

請求書を市へ提出してください。
※市会計管理者へ振込先口座の登録をしていない場合は、別途「口座振替依頼書」の提出が必要になります。

補助金の支給

市から補助金を口座振込いたします。

申請書類

- ① 交付申請書（様式第1号）
- ② 対象訓練受講資格確認書（様式第2号）
- ③ 有効期限内のハローワーク受付票
または
職業紹介機関に求職の申込みをしていることがわかる書類
- ④ 対象訓練の概要がわかる書類の写し
- ⑤ 受講に必要な経費がわかる書類の写し
- ⑥ 自己分析シート

実績報告書類

- ① 事業完了実績報告書（様式第6号）
- ② 対象訓練修了・受講証明書（様式第7号）※4
- ③ 受講に要した経費がわかる領収書等の写し

※4 技能講習修了者は、技能講習施設の長が発行する証明書または修了証の写しでも可。

その他

除雪オペレーターに必要な資格取得等の場合は、本補助金の対象とならないかたでも、以下の補助金の対象になる可能性があります。

除雪オペレーター担い手確保事業費補助金

https://www.city.hirosaki.aomori.jp/kurashi/josetsu/ninaite_kakuho.html



申請
問い合わせ

弘前市 商工部 商工労政課 雇用支援係

弘前市大字上白銀町1番地1 弘前市役所 前川新館5階

電話 0172-35-1135

受付時間 平日 8:30 ~ 17:00

定休日 土・日・祝日・年末年始